

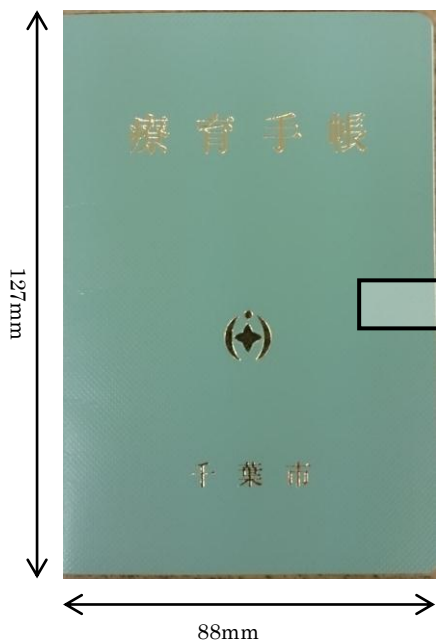
千葉市の療育手帳が新しくなります

平成26年10月以降の再判定の際に、新しい手帳を交付いたします。

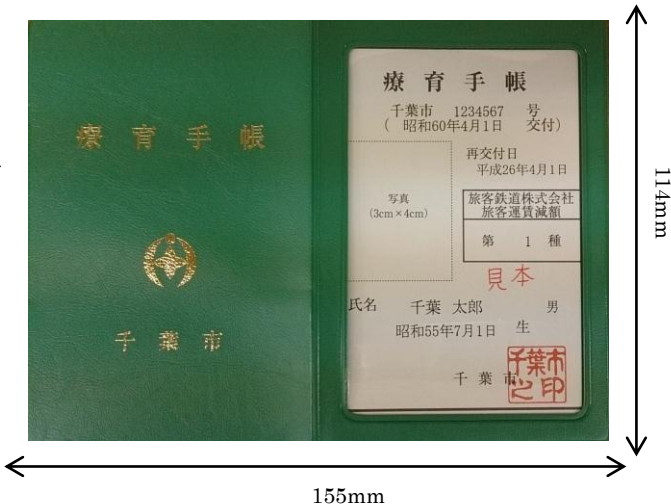
なお、それまでの間は現在お持ちの手帳を引き続きご使用できます。

【目】

【新】



緑色（従来の療育手帳と同色）のビニルカバーに入れて半分に折りたたみます。



【おもて】

療育手帳

(千葉市 号 交付)

再交付日

写真
(3 × 4cm)

障害者福祉株式会社
障害者福祉部

第	種
---	---

氏名

生

千葉市

公印

本人の欄		
現住所	〒	
電話	-	-
保護者の欄		
氏名	続柄	
現住所	〒	
電話	-	-

判 定 の 記 録	
被害の程度 (総合判定)	合併被害
	(身体被害 種類)
	判定年月日
	次回の判定
	判定機関
療育・相談の記録	

備考欄(各種別記・記号等)

【うら】

[illegible]

関 係 機 関	
名 称	連絡先
中央労働福祉センター 高齢障害支援課	☎ 043 (321) 2182 fax 043 (321) 2692
北九州労働福祉センター 高齢障害支援課	☎ 043 (275) 6462 fax 043 (275) 6317
熊本労働福祉センター 高齢障害支援課	☎ 043 (284) 6140 fax 043 (284) 6133
新嘉坡労働福祉センター 高齢障害支援課	☎ 043 (233) 8134 fax 043 (233) 8331
横浜労働福祉センター 高齢障害支援課	☎ 043 (282) 8150 fax 043 (282) 8376
奈良労働福祉センター 高齢障害支援課	☎ 043 (276) 3154 fax 043 (276) 3261

千葉県児童福祉課	☎ 043(277)8880 ℡ 043(276)4371
千葉県障害者相談センター	☎ 043(266)9823 ℡ 043(266)9826
千葉県障害センター	☎ 043(279)1140 ℡ 043(277)6220

[illegible]

(ウラ面もお読みください)